

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 フィデック
【英訳名】	Fidec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧口 健
【本店の所在の場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号
【電話番号】	047-314-0650
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 菅原 猛
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号
【電話番号】	047-314-0650
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 菅原 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月
営業収益 (千円)	2,212,618	2,971,064	3,666,149	3,248,958	2,028,297
経常利益 (千円)	715,001	1,166,460	1,717,217	757,852	112,860
当期純利益又は当期純損失 (千円)	403,363	680,946	836,448	4,812,671	3,393,906
純資産額 (千円)	5,687,367	8,438,609	9,706,721	4,763,313	1,622,086
総資産額 (千円)	23,289,496	38,222,188	44,883,889	27,776,559	18,591,130
1株当たり純資産額 (円)	106,218.58	46,825.66	52,703.63	25,999.63	7,417.38
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	8,340.09	3,912.24	4,589.45	26,271.39	16,568.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7,211.29	3,723.33	4,506.71	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	21.9	21.5	17.1	8.4
自己資本利益率 (%)	11.6	9.7	9.3	66.8	107.2
株価収益率 (倍)	119.1	44.0	12.5	0.2	0.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,284,968	6,916,800	5,801,085	9,204,232	450,164
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	462,861	322,351	153,558	250,542	137,425
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,738,907	13,494,796	6,201,909	11,821,059	3,352,079
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,551,620	8,807,264	9,054,529	6,187,160	3,422,671
従業員数 (人)	41	47	63	59	63
(外、平均臨時雇用者数)	(129)	(108)	(97)	(121)	(141)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 平成17年5月20日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお第7期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 第7期の株価収益率は、期末日における株価が株式分割による権利落後の株価であるため株式分割後の発行済株式総数で計算した1株当たりの当期純利益によって計算しております。
- 平成18年4月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月
営業収益 (千円)	2,201,901	2,854,442	3,580,670	3,279,658	1,977,359
経常利益 (千円)	713,963	1,067,820	1,647,231	796,436	53,700
当期純利益又は当期純損失 (千円)	402,780	624,432	793,731	4,721,656	3,401,689
資本金 (千円)	2,389,514	3,408,857	3,668,067	3,668,442	3,768,693
発行済株式総数 (株)	53,544	178,932	183,132	183,207	211,407
純資産額 (千円)	5,681,436	8,376,164	9,601,559	4,749,166	1,600,155
総資産額 (千円)	23,078,310	37,844,231	44,600,857	27,751,872	18,554,097
1株当たり純資産額 (円)	106,107.82	46,476.67	52,129.39	25,922.41	7,313.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	800.00 (-)	350.00 (-)	450.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	8,328.04	3,587.55	4,355.06	25,774.56	16,606.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7,200.87	3,414.31	4,276.55	-	-
自己資本比率 (%)	24.6	22.0	21.4	17.1	8.3
自己資本利益率 (%)	11.6	8.9	8.9	-	-
株価収益率 (倍)	119.2	47.9	13.2	-	-
配当性向 (%)	9.6	9.8	10.3	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (129)	47 (108)	63 (97)	59 (121)	63 (141)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年5月20日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお第7期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 第7期の株価収益率は、期末日における株価が株式分割による権利落後の株価であるため株式分割後の発行済株式総数で計算した1株当たりの当期純利益によって計算しております。
4. 平成18年4月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
5. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
6. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年 5月	企業の様々な金融ニーズに応えるキャッシュフロー・インフラ提供サービスを営むことを目的として、東京都目黒区に株式会社フィデックコーポレーション（現株式会社フィデック）を資本金1,000万円で設立
平成11年 6月	「C.Fダイレクト」を提供開始
平成12年 3月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
平成12年12月	本社を東京都千代田区神田神保町に移転
平成13年10月	経済産業省より「新事業創出促進法」に基づく認定取得
平成14年 3月	資本金300万円にて、子会社「有限会社ジェイアンドエフ接骨師協会（現株式会社メディカル・ペイメント）」を設立
平成15年 7月	株式会社フィデックに商号変更
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年 7月	資本金14万USドルにて、子会社「富帝克信息技术（上海）有限公司」を設立
平成17年12月	本社を東京都千代田区有楽町に移転
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成18年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
平成18年 7月	資本金1,000万円にて、子会社「株式会社日本決済代行」を設立
平成19年 4月	ISO27001認証取得
平成21年 3月	本社を千葉県市川市南八幡に移転
平成21年 4月	株式会社ドン・キホーテと業務・資本提携

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（㈱メディカル・ペイメント、㈱日本決済代行）並びに非連結子会社1社（富帝克信息技术（上海）有限公司）により構成されております。

当社グループは売掛金の流動化を行う「C.Fダイレクト」事業を展開しております。当該事業の内容及び当社と子会社の位置付けは以下のとおりです。

(1) 「C.Fダイレクト」事業の概要

「C.Fダイレクト」事業は、当社の提携先が従来社内で行っていた買掛金管理事務及びシステム運営を当社にアウトソースすることにより当社で提携先の買掛金を確定し、その上で提携先の納入業者側の要望に応じて納入業者が提携先に対して有する売掛金債権を当社が早期に買い取るにより、納入業者は当社の提携先に納品を行った後最速当日に売掛金を資金化することが可能となるサービスであり、当社が早期に買い取った債権については、提携先が予め定めている支払日に回収を行っております。

したがって納入業者は、景気後退及び回復の両局面において発生する資金ニーズに合わせ資金繰りを改善できること、また提携先の与信リスクをヘッジできるというメリットを享受できます。

一方で提携先にとっても、当社に煩雑な買掛金の管理事務をアウトソースすることで間接コストが削減できること、「C.Fダイレクト」導入により手形の廃止が可能となり印紙代や手形発行コストが削減できること、また経理事務の迅速性、正確性を向上することができること、納入業者に早期支払いサービスという選択肢を提供することで優良な納入業者を囲い込むことができるというメリットがあります。

このように「C.Fダイレクト」事業は、企業間の決済に着目したサービスであり、公共機関及び民間企業の別や、業界、業態を問わず導入可能なサービスであります。

当社が行っている買掛金管理事務のアウトソーシングは具体的には、仕入伝票の仕分け・入力・仕入元帳の作成業務、当該仕入元帳と納入業者からの請求書との照合業務、返品・値引き処理があった場合の相殺処理等をした上での買掛金の確定業務、納入業者に対する支払業務を行っております。こうした従来は提携先社内で行っていた業務を当社が行うことを通じて、当社では提携先の与信確認を行いながら事業リスクの低減ならびに収益の安定化を図っております。

また当該アウトソーシングの業務範囲については各提携先の意向や事業上の特徴を鑑みて決定しており、提携先の支払業務の性質上アウトソーシングが馴染まない場合には、提携先と協議の上アウトソーシングは受けず、その場合には当社が提携先の納入業者側から提携先に対する売掛金債権を買い取るの、提携先において確定された買掛債務情報を取得した後となります。

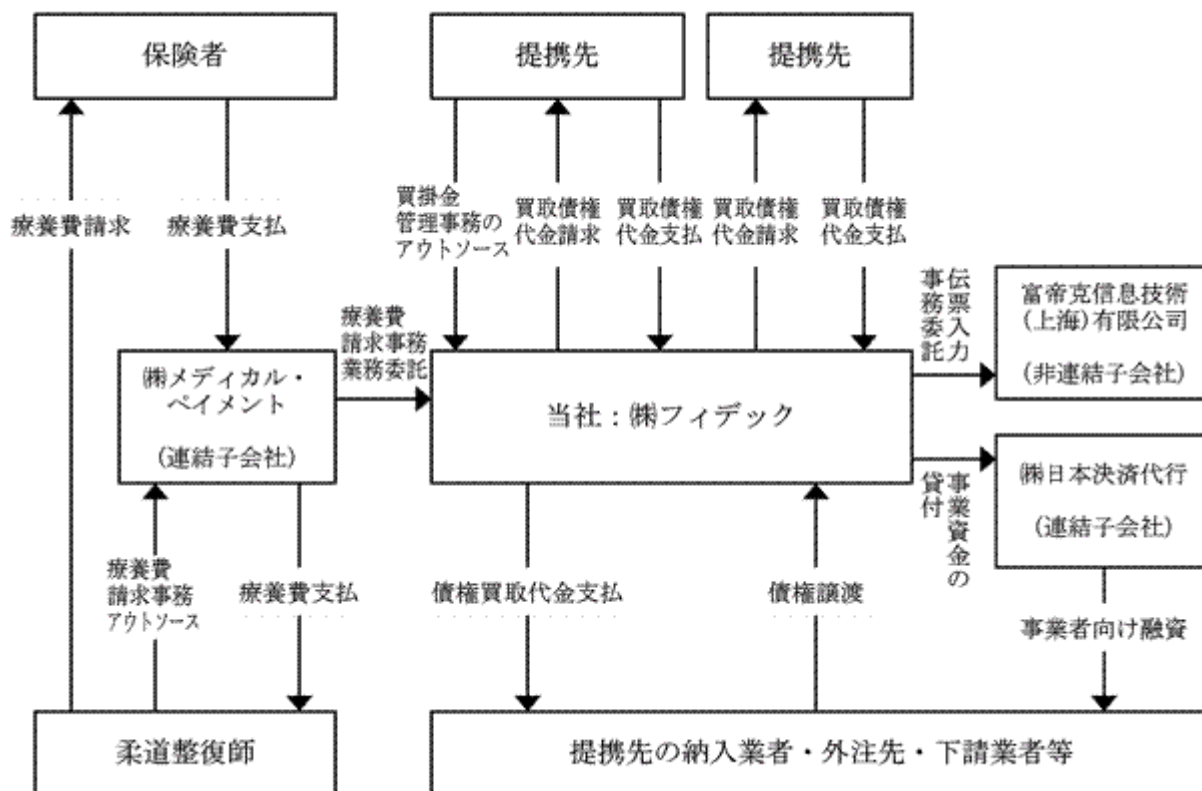
当社は納入業者から債権を買い取る際には、提携先から納入業者に対する買掛債務一覧で債権の実在性を確認するとともに、提携先から債権譲渡について異議なき承諾を得ることにより第三者対抗要件も具備して債権の買い取りを行い、買い取った債権は回収期日に提携先から確実に回収を行っております。

子会社については、㈱メディカル・ペイメントは療養費に特化して「C.Fダイレクト」事業を展開しており、保険請求事務のアウトソーシング及び柔道整復師に対する療養費の早期支払サービスを提供しております。また㈱日本決済代行は売掛金債権流動化事業の顧客向け融資サービスを行っております。

(2) 「C.Fダイレクト」事業の収益構造

「C.Fダイレクト」事業における収益は、提携先から買掛金管理事務及びシステム運営のアウトソーシングを受託することによる業務委託収益と、提携先の納入業者から売掛金債権を買い取るにより債権買取収益の2つにより構成されております。ただし当社では「C.Fダイレクト」事業は金融サービスとアウトソーシングサービスを融合した不可分一体の事業であると認識しているため、当該2つの収益のセグメント区分は行っておりません。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株メディカル・ペイメント	千葉県市川市	18	C.Fダイレクト事業	100.0	役員の兼任1名 業務委託 事業資金の貸付
株日本決済代行(注)	千葉県市川市	10	C.Fダイレクト事業	100.0	役員の兼任1名 事業資金の貸付

(注) 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月期末時点で980百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	63 (141)
合計	63 (141)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
63 (141)	29.5	3.22	4,229,194

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益に改善の兆しが見られるものの、依然として雇用情勢は厳しく、個人消費の回復は弱含みで推移し先行き不透明な状況が続いております。

当社グループはアウトソーシングと金融サービスを融合させ、中小企業の資金繰りを支援するサービスを行っております。アウトソーシング業界においては企業が経営資源の選択と集中を行う中、コア業務以外をアウトソースする傾向が継続しており、また金融環境は一時の危機的な状況を脱し、一部で機能が回復しているものの、中小企業においては引き続き厳しい金融環境となっております。

このような環境の下、当社グループは中小企業の資金ニーズに応えるべく債権買取を推進し、中小企業の資金繰り支援を継続してまいりましたが、債権取扱高の実績が当初計画に比べて下回ったことによる営業収益の減少や、平成22年3月末に組成したシンジケートローンの組成に伴う費用を販売管理費に計上したことによる販売管理費の増加、さらに、長期未収入金の回収見込額について主に担保不動産の評価額を見直した結果、貸倒引当金の追加計上等、特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、取扱累計高108,986百万円（前期比45.9%減）、営業収益2,028百万円（前期比37.6%減）、営業利益74百万円（前期比90.7%減）、経常利益112百万円（前期比85.1%減）、当期純損失3,393百万円（前期 当期純損失4,812百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、金融機関からの借入金の返済により、前連結会計年度末に比べ2,764百万円減少（前期比44.7%減）し、当連結会計年度末には3,422百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は450百万円（前期比95.1%減）となりました。これは主に、法人税等の還付、買取債権及び長期未収入金の減少及び一時預り金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は137百万円（前期は250百万円の使用）となりました。これは主に差入保証金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,352百万円（前期比71.6%減）となりました。これは主に金融機関への有利子負債の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

a. 当連結会計年度の取扱累計高は次のとおりであります。

業 種	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
小売・卸売業（千円）	86,233,237	100.6
建設・不動産業（千円）	11,497,776	11.7
製造業（千円）	7,691,536	61.8
サービス業（千円）	1,995,289	49.8
その他の事業（千円）	1,568,507	117.8
合計（千円）	108,986,347	54.1

(注) 取扱累計高は、「C.Fダイレクト」事業において行った買取債権の額面金額の合計を記載しております。なお、上記表のうち建設業・不動産関係の業者が持つ債権のうち、検収終了前等の理由により回収期間が確定しない債権については、当社の回収リスクを限定的にするために、当社と提携先間で短期間の回収期間（通常1ヶ月間）を定めており、当該回収期間ごとに一つの債権買取取引として累計をしております。

b. 当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

営業収益	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
C.Fダイレクト事業(千円)	2,028,297	62.4
合計(千円)	2,028,297	62.4

(注) 1. 当社では「C.Fダイレクト」事業は金融サービスとアウトソーシングサービスを融合した不可分一体の事業であるためセグメント区分は行っておりませんが、営業収益における債権買取収益と業務委託収益の内訳は、次のとおりであります。

営業収益の内訳	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
債権買取収益(千円)	1,527,879	58.6
業務委託収益(千円)	460,970	105.3
その他収益(千円)	39,447	19.4
合計(千円)	2,028,297	62.4

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ドン・キホーテ	963,651	29.7	1,043,843	51.5

金額には提携先の納入業者から債権を買い取るにより得られる債権買取収益も含めて記載しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1) 収益基盤の強化

当社グループは安定した収益基盤を再構築する必要があると認識しております。ドン・キホーテグループをはじめとする既存提携先との関係を強化し、利用促進するとともに新規提携先の獲得に注力してまいります。また業務受託を中心としたノンアセットの収益を拡大し、収益基盤を強化してまいります。

(2) 財務基盤の強化

当社グループは提携先の納入業者から債権を買い取っているため、安定的な資金調達を行う必要があります。平成22年3月29日付けで16,023百万円のシンジケートローンを締結いたしました。今後におきましても資金調達手段の多様化を図り、新たな資金調達の枠組みを設けてまいります。また、引き続き資金繰りに寄与する長期未収入金の回収に取り組んでいく所存です。

(3) 提携先の分散

当社グループの事業リスクの分散のためには与信力の高い提携先を特定の業種に偏ることなく増やす必要があると認識しております。今後の安定した収益の基盤作りのために、リスクを分散した顧客獲得に努めてまいります。

(4) 社内体制の再構築

平成22年4月15日の臨時株主総会で前経営陣は全員退任し、新たに5名の取締役が選任され、経営体制は刷新されております。これに伴い社内体制も全面的に見直しを図りガバナンスが効いた機能的、効率的な体制に移行してまいります。

以上の施策を実施することで、経営理念として掲げております「金融業界において、既存の概念を破壊し、新しいデファクトスタンダードを構築すること」を実現し、中小企業の資金繰りの改善に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成22年6月28日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 資金調達及び金利変動の影響について

当社グループは、納入業者が保有している提携先に対する売掛金の買取資金を、主にシンジケートローンを中心とした金融機関からの借入により調達しているため、金融機関からの借入が出来ない場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の金融機関からの資金調達は変動金利にて調達しております。市場金利が上昇した場合、当社グループの資金調達コストが上昇し、債権の買取価格に当該コストが十分に反映できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務制限条項等について

当社グループの有利子負債には財務制限条項等があり、当社グループは事業を営む上でこれを順守する必要があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 5 財務制限条項等」に記載の通りです。万が一当社グループがこれに抵触し、当該有利子負債の一括返済を求められた場合、資金繰りが悪化する可能性があります。

(3) 買取債権の回収リスクについて

当社グループの「C.Fダイレクト」事業は、提携先企業の納入業者の要望に応じて、当該納入業者が有する提携先企業に対する売掛金債権を当社グループが早期に買い取り、売掛金を資金化するサービスであるため、提携先のデフォルトリスクは当社グループが負うこととなります。

当社グループといたしましては、業務契約締結時における信用調査、日常の買掛金管理業務を通じた提携先に対する信用状態の確認等を実施すること、また当社グループが提携先から買い取った債権を流動化することにより、債権回収リスクの低減を図っておりますが、提携先における業績悪化、経営破綻等が生じ、当社グループが有する債権の回

収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産リスクについて

当社グループは長期未収となっている債権の一部について、不動産担保の差し入れを受けております。これらの債権については不動産の処分可能見込額を控除した部分について個別に回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上しておりますが、不動産市況の悪化による担保価値の減少があった場合、追加引当の必要が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合等の影響について

既存の金融サービスとの競合について

当社グループの「C.Fダイレクト」事業同様、債権流動化に係るサービスにつきましては、銀行、信託銀行等が提供している一括決済方式、売掛金担保融資、ファクタリング会社が提供しているファクタリング等があります。他の金融機関が提供しているサービスと比較して、「C.Fダイレクト」事業は、相対的に小口かつ短期の売掛債権を対象としていることにより、他サービスとの棲み分けが図られているものと認識しております。加えて、迅速性、簡便性の点においても「C.Fダイレクト」に優位性があるものと考えております。

ただし、当社グループと比較して、銀行、信託銀行等は規模、知名度、信用力等の面から優位にあることより、当該事項が当社グループの営業推進上、不利に作用する場合があります。

当社グループといたしましては、業容の拡大等により、知名度、信用力等の向上を図っていく方針ではありますが他社と競合関係が生じた際に、信用力等の面により、営業推進上、支障が生じる可能性があります。

新規参入について

当社グループの「C.Fダイレクト」事業は、第三者から模倣されるリスクについて、ビジネスモデル特許を取得しておりませんが、他社が当社グループの「C.Fダイレクト」事業と類似したサービスを展開した場合であっても、買掛金管理業務等の受託を含めたサービスの提供方法にノウハウがあると考えているため、当社グループに優位性があるものと考えております。なお、現時点では、当社グループの将来的な競争力について判断することは困難であります。

さらに、今後、新たな債権流動化に係るサービスが登場し、当該サービスとの間に競合が生じることも想定されますが、競合が生じた際に「C.Fダイレクト」の優位性が維持できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 提携先への依存度について

当社グループの営業収益は、提携先の納入業者から債権を買い取るにより得られる債権買取収益と当該提携先から直接得られる業務委託収益から構成されております。そのため、営業収益における提携先に対する実質的な依存度については、債権買取収益と業務委託収益の合計額に基づき判断する必要があります。

当社グループの取扱累計高における株式会社ドン・キホーテ向けの割合は、平成21年3月期においては29.3%、平成22年3月期においては57.2%となっております。また営業収益における株式会社ドン・キホーテに対する実質的な依存度は平成21年3月期においては29.7%、平成22年3月期においては51.5%となっており、建設不動産向け債権の縮小により全体の取扱高が圧縮された結果、営業収益における依存度は相対的に増加しております。

株式会社ドン・キホーテとは当社の創業時から取引を行っており、平成22年2月12日付プレスリリースにより、業務・資本的提携に関する基本合意書の堅持について意向表明されており、今後においても円滑な取引関係が継続するものと考えております。

(7) 事業体制について

情報セキュリティについて

当社グループは、提携先の仕入先情報等、企業の機密事項に係る情報を取り扱っているため、監視カメラの設置、指紋認証による入退室管理、アクセス権限の限定的付与、専用ソフトの導入等、情報管理については留意しております。また平成18年3月には情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得しております。

このように、当社グループは提携先の情報流出を防止する体制を構築しているため、提携先の情報が外部に流出する可能性は極めて低いものと認識しておりますが、何らかの事由により、提携先の情報が外部流出した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

富帝克信息技术（上海）有限公司について

当社は、買掛金の管理事務のアウトソーシング業務におけるコスト削減を行うことを目的として、上海の富帝克信息技术（上海）有限公司に一部業務を委託しております。現地における政治体制の変動、法律・税制の改正、紛争・自然災害・伝染病等の発生等、不測の事態が生じた場合には、同社の円滑な運営に支障が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) シンジケートローン契約締結

当社は、平成22年3月29日付けで株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして、債権買取資金の確保及び財務の安定化を目的とするシンジケートローン契約を次のとおり締結いたしました。

組成金額 160億2,300万円
借入先 株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行を含む金融機関20社
アレンジャー 株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行
借入期間 平成22年3月31日から平成23年3月31日まで
財務制限条項等 詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表） 5 財務制限条項等」に記載のとおりです。

(2) 業務提携契約締結

契約書名	債権売買に関する業務提携契約書
契約書相手方名	株式会社ドン・キホーテ
契約締結日	平成20年7月17日
契約期間	平成20年7月17日より平成21年7月16日までの満一年間、但し期間満了の2ヶ月前までに両者のいずれよりも別段の意思表示がないときは、満1年間の自動更新とする。
主な契約内容	株式会社ドン・キホーテは、同社に対する売掛金債権の買取を希望する同社の納入業者を当社に紹介し、当社がこれを了承した場合に当該売掛金債権を買い取るものとする。

(3) 業務・資本提携に関する基本合意書締結

契約書名	業務・資本提携に関する基本合意書
契約書相手方名	株式会社ドン・キホーテ
契約締結日	平成21年4月27日
契約期間	平成21年4月27日より2年間、但し期間満了の3ヶ月前までに両者のいずれからも別段の意思表示があるときは、同一条件で有効期間を1年間延長する。
主な契約内容	株式会社ドン・キホーテと当社の事業提携をより一層強固なものとし、両社の企業価値を向上させることを目的とし、株式会社ドン・キホーテを割当先とする新株及び新株予約権を発行する方法で資本提携を行うものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度におきまして、主に長期未収入金の回収見込額について担保不動産の評価額を見直した結果、3,537百万円の特別損失を計上することとなりました。

当社グループは、このような状況に対処するため、主要取引先であり主要株主である株式会社ドン・キホーテの支援を受け、経営体制の再構築を行い、平成22年4月15日の臨時株主総会において経営陣を全員刷新しております。また、財務体質の強化に努め、債権買取資金を安定的に調達するため、平成22年3月29日付けで16,023百万円のシンジケートローンを組成いたしました。

今後におきましても、中小企業の資金ニーズに応え中小企業の成長に寄与すべく、新しい経営体制の下で経営の安定化及び財務基盤の強化に努めてまいります。

(1) 財政状態の分析

当社グループでは債権を買い取る資金を銀行からの借入れにより調達を行っております。当連結会計年度においては不動産市況の悪化による建設不動産向け債権の取扱高の縮小、回収懸念先への貸倒引当金の計上及び有利子負債の圧縮により当連結会計年度末における総資産は、18,591百万円（前期比33.1%減）となりました。

流動資産については、主に建設不動産向け買取債権残高が減少し、支払代行業務に係る一時預り金が減少した結果13,354百万円（前期比28.7%減）となりました。

固定資産については、主に長期未収入金に対する貸倒引当金の追加計上により5,236百万円（前期比42.1%減）となりました。

流動負債については、主に借入金の返済及び前述の一時預り金の減少により16,850百万円（前期比25.6%減）とな

りました。

固定負債については、主に借入金の返済により118百万円（前期比67.2%減）となりました。

純資産は、ドン・キホーテとの業務資本提携に基づく新株及び新株予約権の発行により255百万円の増加があったものの、当期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少により1,622百万円（前期比65.9%減）となりました。

また、当社グループでは資金調達手法の多様化、財務体質の改善を目的として、金融機関が有するSPC（特別目的会社）に対して当社グループの買取債権を売却することを通じて資金調達をしております。これにより当連結会計年度の連結財務諸表において債権売却によってオフバランスされている買取債権残高は4,160百万円であります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度において主に建設不動産向け債権の買い取りを縮小したことにより取扱累計高は108,986百万円（前期比45.9%減）となり、営業収益は2,028百万円（前期比37.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費については、本社移転や人件費の削減等によるコスト削減に努めた結果1,575百万円（前期比24.8%減）となりましたが、経常利益については、営業収益の減少にともない112百万円（前期比85.1%減）となりました。

当期純損失については、長期未収入金に係る担保不動産の評価を見直し貸倒引当金を追加計上した結果、当期純損失3,393百万円（前期は当期純損失4,812百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、22,858千円であり、その主な内容は提出会社における本社移転にともなう内装設備等であります。

また、主にソフトウェアの除却による損失として、特別損失その他に14,208千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成22年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア		合計
本 社 (千葉県市川市)	C.Fダイレクト 事業	本社機能	57,095	2,214	8,348	256,000 (244.38)	24,650	348,309	63 (141)

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（千円）
本 社 (千葉県市川市)	C.Fダイレクト 事業	本社機能	37,092

3．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

（平成22年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	合計	
(株)メディカル・ ペイメント	本 社 (千葉県市川市)	C.Fダイレクト 事業	本社建物	124	-	124	- (-)
(株)日本決済代行	本 社 (千葉県市川市)	C.Fダイレクト 事業	本社建物	-	846,000 (232.85)	846,000	- (-)

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社の平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	732,828
計	732,828

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	211,407	211,407	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	211,407	211,407	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成16年3月10日臨時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権(ストックオプション)の状況は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在(平成22年3月31日)	提出日の前月末現在(平成22年5月31日)
	第1回新株予約権	第1回新株予約権
新株予約権の数(個)	180	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700	945
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり10,000	1株当たり10,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで (注)3	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分} \times 1 \text{株当り払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成16年3月10日臨時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めるものとします。
4. 新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。

その他の権利行使の条件は取締役会決議により決定するものとする。
 - (2) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使をする前に、上記(1)の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
 - (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
5. 平成17年5月20日付の株式分割（1：5）及び平成18年4月1日付の株式分割（1：3）により、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成17年6月28日第6期定時株主総会において決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権（ストックオプション）の状況は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在（平成22年3月31日）	提出日の前月末現在（平成22年5月31日）
	第4回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数（個）	740	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,220	765
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり321,173	1株当たり321,173
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成26年6月末日まで （注）3	平成19年6月29日から 平成26年6月末日まで （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 321,173 資本組入額 160,587	発行価格 321,173 資本組入額 160,587
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成17年6月28日定時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めるものとします。
- 4．新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他特に取締役会が認めた場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。

当社取引先の新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社と当社取引先の取引関係が良好に継続し、当社の業績並びに企業価値の向上に寄与していると判断されることを要するものとする。ただし、当社取引先が競合関係にある他の会社の子会社、もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は権利を喪失する。また当社取引先は新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他の権利行使の条件は取締役会決議により決定するものとする。

(2) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、新株予約権者が上記(1)に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

5. 平成18年4月1日付の株式分割(1:3)により、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成21年6月24日第10期定時株主総会において決議された会社法の規定に基づき、新株予約権の状況は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在(平成22年3月31日)	提出日の前月末現在(平成22年5月31日)
	第6回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の数(個)	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 14,490	1株当たり 14,490
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成25年2月末日まで	平成22年3月1日から 平成25年2月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 株式数の調整

当社が下記2により行使価額の調整を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、新株予約権者と協議の上、新株予約権者の承諾を得て、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとし、

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるとおりであります。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日）（無償割当ての場合には、効力発生日）の翌日以降、これを適用する。但し、株主への割当てに係る基準日を定めた場合（無償割当てに係る基準日を定めた場合を含む。）は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。

株式の分割をする場合

調整後の行使価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の取得を当社に対して請求できる証券を発行もしくは処分する場合（無償割当ての場合を含む。）又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行もしくは処分する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行又は処分されるもしくは割り当てられる証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日）（無償割当ての場合には、効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式その他の当社普通株式の交付がなされることの引換えに当社に取得される証券（但し、本号に該当するものを除く。）を発行する場合

調整後の行使価額は、発行された証券の全てが、取得事由の発生日時点での条件で当社普通株式に交換されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由の発生日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の各取引において、当社普通株主のための権利の付与のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認の決議をした日までに行使請求をなしたのものに対しては、調整後の行使価額の適用日以降において次の算出方法により、当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号 の場合は当該基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値（気配表示を含む。）のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における自己株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含めないものとする。さらに、上記本項第(2)号 乃至 のいずれかによる行使価額の調整により交付されたものとみなされた当社の普通株式で、行使価額の調整を行う時点において、未だ現実に交付されていないものについては、その後の交付価額の調整においても交付されたものとみなされ、既発行株式数に含まれるものとする。
行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前の行使価額に代えて、調整前の行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を株式交換完全親会社とする株式交換、その他合併、分割等により行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号 に示される場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権の行使後における割当先及び割当先の代表取締役会長である安田隆夫氏が所有する当社株式を合算した株式数が当社の発行済み株式数の15%未満にとどまることを要するものとする。

その他の本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権買取契約によるものとする。

(2) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年5月20日 (注1)	34,520	43,150	-	393,670	-	500,750
平成17年8月3日 (注2)	4,500	47,650	1,978,245	2,371,915	1,978,240	2,478,990
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注3)	5,894	53,544	17,599	2,389,514	17,662	2,496,652
平成18年4月1日 (注4)	107,088	160,632	-	2,389,514	-	2,496,652
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注5)	18,300	178,932	1,019,342	3,408,857	1,019,585	3,516,237
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注6)	4,200	183,132	259,210	3,668,067	259,210	3,775,447
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注7)	75	183,207	375	3,668,442	375	3,775,822
平成21年6月25日 (注8)	28,200	211,407	100,251	3,768,693	100,251	3,876,073

(注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 4,500株
発行価格 934,110円
発行価額 879,219円
資本組入額 439,610円
発行価額総額 3,956,485千円

3. 新株引受権付無担保社債及び新株予約権の行使による増加であります。

第1回新株引受権付無担保社債の権利行使: 発行株数4,929株、発行価格1,268円、資本組入額634円

第2回新株予約権行使: 発行株数965株、発行価格15,000円、資本組入額15,000円

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

5. 新株引受権付無担保社債及び新株予約権の行使による増加であります。

第2回新株引受権付無担保社債の権利行使: 発行株数7,500株、発行価格3,333円、資本組入額1,667円

第5回新株予約権行使: 発行株数10,800株、発行価格184,600円、資本組入額92,300円

6. 新株予約権の行使による増加であります。

第5回新株予約権行使: 発行株数2,700株、発行価格184,600円、資本組入額92,300円

第1回新株予約権行使: 発行株数1,500株、発行価格10,000円、資本組入額5,000円

7. 新株予約権の行使による増加であります。

第1回新株予約権行使: 発行株数75株、発行価格10,000円、資本組入額5,000円

8. 有償第三者割当

発行価額 7,110円

資本組入額 3,555円

割当先 (株)ドン・キホーテ 20,000株、安田隆夫 8,200株

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	18	49	21	7	4,407	4,521	-
所有株式数 (株)	-	4,990	2,740	67,377	9,613	816	125,871	211,407	-
所有株式数の割合 (%)	-	2.4	1.3	31.9	4.5	0.4	59.5	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)Emotion	鹿児島県鹿児島市樋之口町5-29	24,944	11.8
(株)ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	21,836	10.3
(株)West Trading	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー24階	16,630	7.9
T&Y Venture Partners 業務執行組員 吉田直樹	東京都千代田区六番町12-15	14,822	7.0
井上洋子	東京都港区	12,472	5.9
安田隆夫	東京都港区	9,851	4.7
上田義輝	大阪府大阪市浪速区	8,314	3.9
早崎努	東京都港区	5,800	2.7
江戸みさ	東京都港区	4,158	2.0
深田剛	東京都千代田区	3,100	1.5
計	-	121,927	57.7

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社Emotionは、当事業年度末では主要株主になりました。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社West Tradingは、当事業年度中に主要株主になりましたが、当事業年度末では主要株主でなくなりました。
3. 前事業年度末現在主要株主であった深田剛氏は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。
4. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社ドン・キホーテは、平成21年6月25日付払込完了の当社第三者割当増資の割当を受けたことにより、当事業年度末では主要株主になりました。
5. 平成22年4月21日付でT&Y Venture Partnersより大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長に提出されたことにより、主要株主である筆頭株主の異動がありました。平成22年4月19日付で株式会社West Tradingから並びに平成22年4月21日付でT&Y Venture Partnersからそれぞれ報告書に関する変更報告書の提出があり、平成22年4月19日に株式会社West Trading及びT&Y Venture Partnersの所有株式数に変更された旨報告を受けております。当該報告書によりますと、株式会社West Tradingの当社株式所有数は0株（平成22年4月19日現在）、またT&Y Venture Partnersの当社株式所有数は31,452株（平成22年4月19日現在 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は14.9%）となり、T&Y Venture Partnersは当社の筆頭株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 211,407	211,407	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	211,407	-	-
総株主の議決権	-	211,407	-

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年3月10日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年3月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 14 社外コンサルタント 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 30 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成26年6月末日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年6月24日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株(うち社外取締役500株)を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から5年以内で、取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、収益状況に対応した株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財務体質の強化、競争力の強化及び将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては内部留保を充実し、経営基盤を安定させることを重要な経営課題とし、平成22年3月期の配当につきましては、見送らせていただきます。

今後におきましては、経営基盤をより強固なものにし、企業価値の向上および株主の皆様への利益還元に努める所存です。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月
最高(円)	(1,810,000) 1,230,000 336,000	342,000	240,000	107,000	23,390
最低(円)	(617,000) 750,000 302,000	142,000	56,200	3,060	6,200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年12月26日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、()表示をしております。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	10,300	9,000	9,500	8,830	11,500	14,090
最低(円)	7,700	6,200	8,230	7,100	6,900	8,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	瀧口 健	昭和26年1月26日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行入社 (現 株式会社三井住友銀行) 平成11年4月 同社錦糸町法人部 部長 平成17年5月 株式会社ドン・キホーテ入社 平成20年11月 同社執行役員 経営管理本部長 平成22年2月 当社入社 社長代行 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)	注3	-
取締役	-	櫻井 優樹	昭和45年10月17日生	平成7年4月 富士通株式会社入社 平成14年12月 株式会社ドン・キホーテ入社 平成21年12月 同社企画部ゼネラルマネージャー 平成22年4月 当社入社 取締役(現任)	注3	-
取締役	財務部長	菅原 猛	昭和40年8月8日生	昭和63年4月 株式会社鴻池組入社 平成14年4月 株式会社クリード入社 平成14年9月 同社財務経理部長 平成16年6月 同社執行役員財務経理部長 平成17年8月 同社取締役 平成21年10月 当社入社 財務部長 平成22年4月 当社取締役財務部長(現任)	注3	-
取締役	-	角替 隆志	昭和30年4月18日生	昭和53年4月 富士ゼロックス株式会社入社 昭和57年9月 等松・青木監査法人入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 平成14年6月 株式会社アドバックス監査役(現任) 平成14年7月 麹町税理士法人設立 代表社員(現任) 平成17年6月 株式会社極楽湯社外取締役(現任) 平成22年4月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	-	大門 康彦	昭和35年10月26日生	昭和59年4月 株式会社住友銀行入社 (現 株式会社三井住友銀行) 平成19年1月 株式会社Westコーポレーション 代表取締役 平成19年2月 株式会社スプラッシュ 社外取締役(現任) 平成20年7月 株式会社NEXT MODEL取締役(現任) 平成20年8月 株式会社WestTrading入社 平成22年1月 同社代表取締役 平成22年4月 当社取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査 役	-	有賀 章夫	昭和33年10月29日生	平成9年4月 株式会社ドン・キホーテ入社 平成13年7月 同社第一営業本部 部長代理 平成18年5月 同社社長室長 平成18年6月 同社社長室長兼営業推進室長(現任) 平成20年2月 株式会社ドンキ情報館取締役(現任) 平成22年4月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役	-	大原 雅志	昭和27年8月19日生	昭和51年11月 昭和監査法人入社 (現 新日本有限責任監査法人) 昭和57年3月 公認会計士登録 平成2年9月 大原公認会計士事務所設立 代表(現任) 平成17年9月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法 人監督役員(現任) 平成20年6月 株式会社テノックス監査役(現任) 平成22年2月 VCAT税理士法人代表社員(現任) 平成22年4月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役	-	石毛 和夫	昭和44年5月25日生	平成11年4月 弁護士登録、あさひ法律事務所入所 (現 西村あさひ法律事務所) 平成15年7月 株式会社産業再生機構入社 平成18年1月 あさひ・狛法律事務所入所 (現 西村あさひ法律事務所) 平成19年4月 法律特許事務所イオク設立 同事務所パートナー(現任) 平成19年6月 シンプレックス・アセット・マネジメント株 式会社監査役(現任) 平成19年6月 株式会社シンプレックス・ファイナンシャル ・ホールディングス監査役(現任) 平成21年6月 一般社団法人ファンド組成研究所 代表理事(現任) 平成22年4月 当社監査役(現任)	注4	-
計						-

- (注) 1. 取締役角替隆志及び大門康彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役有賀章夫、大原雅志及び石毛和夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年4月15日開催の臨時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成22年4月15日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業は単なる利益獲得のための主体としてではなく、公器的存在として、多くの利害関係者の関係を有する経済主体であるとしてとらえております。コーポレート・ガバナンスの本来的意義は、これらの利害関係者の利害調整をしながら適正な企業経営を行うために日々の業務執行を監視し牽制する機能にあると考えております。

企業統治の構造は、株主が多くの利害関係者の期待や意見を判断して、適切に取締役及び監査役を選任する等企業の基本的事項を統制する機能を有し、取締役は株主の期待に応えることを通じて利害関係者の期待や意見を満足させる機能を有し、また監査役はそれらの機能が適切に行われるかを監視及び牽制する機能を有しているものと認識しております。

これらの各機能が適切に発揮された場合、有限である社会資本が、社会に有意義な事業を行う企業へ適切に配分され、資本主義経済を支える資本市場、労働市場等の各種市場の効率性が高まり、社会全体の発展に寄与するものであります。従って適切な企業統治のためには上記各機関が相互に各々の機能発現を助長すべきものであると考えております。

このような考えに基づき、今後より一層株主重視の経営を行うために、経営の透明性の向上、健全性の確保に努めコーポレート・ガバナンスの強化を怠りません所存であります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンスの体制の状況

会社の機関の内容

- ・委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

監査役制度を採用しております。

- ・社外取締役・社外監査役の選任状況

社外取締役は取締役5名中2名となっております。また監査役3名中3名は社外監査役であります。

なお、平成22年4月15日開催の臨時株主総会において前役員は全員退任し、新たに取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外取締役3名）を選任しております。

- ・社外役員の専従スタッフの配置状況

専従スタッフはおりませんが、適宜社外取締役については経営管理部が、また社外監査役については内部監査室及び経営管理部が対応を行っております。

- ・業務執行・監視の仕組み

当社の業務執行体制及び監視体制は次のとおりであります。

取締役会：当社取締役会は、取締役5名（提出日現在5名）により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としつつ、社外取締役を招聘していることで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。加えて監査役が取締役会に出席することにより取締役会自体の運営を監督する体制としており、上記役割を担う意思決定機関として整備を進めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会で構成されております。

また、取締役会には、社外取締役2名を選任・招聘しております。各社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督、助言、提言等を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保するために期待される機能・役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

代表取締役：代表取締役は、会社の代表機関であるとともに業務執行機関として位置付けられており、取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

監査役：当社監査役は3名（提出日現在3名）で構成され、同3名は社外より当社から独立した方を社外監査役として選任・招聘されており、毎月1回監査役会を開催するとともに、取締役会へ出席し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整えております。

また、各社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識を活かした社外的観点からの監督、助言、提言等を実施しており、当社経営の妥当性・適正性を確保するために期待される機能・役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、内部監査担当者及び監査法人とも意見調整を行いながら、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

内部統制システムの整備の状況

社長直轄の独立した内部監査室（専従1名）が内部監査年度計画に基づき全部門を対象に業務監査を実施しており、諸規程の遵守状況、事業活動の効率性、牽制機能を満たすための組織体系、人員配置のあり方を含め監査を行っております。

監査結果は代表取締役へ報告されており、被監査部門に対しては監査結果の報告に対し、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行っており、監査後は改善の実施状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施いたしております。

また内部監査人は監査法人及び監査役と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めることとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、「想定できる経営リスクについて可能な限り事前予防を行う」及び「リスクが発生した場合は迅速な対応を行う」ことを基本方針としております。前者については、取締役会において発生が想定されるリスクおよびこの対処策を監査役を含め協議し、対処策を講じております。なお に記載の内部監査の実施を通じてリスクの早期発見に努めております。

後者については取締役、監査役および経営管理部で緊急連絡網を敷いており、リスクが発生した場合、迅速に緊急連絡網にて情報共有を図り、対策を協議、実施することとしております。

反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、社会の秩序や安全に脅威を与え、正当な企業活動を脅かす反社会勢力に対しては、これに屈することなく、またいかなる名目の利益供与も行わず、反社会勢力との係わりを一切もたない所存です。

また、経営管理部を所属部とし、不当要求防止責任者として経営管理部長が一元的に情報を掌握し組織的に対応する体制を構築しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,750	86,750	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社外役員	18,900	18,900	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(2) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査室が内部監査年度計画に基づき全部門を対象に業務監査を実施しており、諸規程の遵守状況、事業活動の効率性、牽制機能を満たすための組織体系、人員配置のあり方を含め監査を行っております。

監査役（社外監査役3名）は取締役会へ出席し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整えております。なお、常勤監査役は重要な会議への出席も行っております。

社外監査役である大鹿博文氏は税理士の資格を有しております。なお、同氏は平成22年4月15日開催の臨時株主総会において当社監査役を退任しております。また、平成22年4月15日開催の臨時株主総会で当社の社外監査役に就任いたしました大原雅志氏は、公認会計士の資格を有しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

なお内部監査人、監査役および監査法人は密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めることとしております。

当期の会計監査の状況は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士について
指定社員 鎌田竜彦、阪田大門
- ・ 監査業務に係る補助者の構成について
公認会計士 2名
会計士補等 3名

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役である廣渡嘉秀氏が代表取締役社長を務める(株)エイ・ジー・エス・コンサルティングと当社とは会計顧問契約を締結しており、同氏が代表社員を務めるAGS税理士法人与当社とは税務顧問契約を締結しております。また、同氏は当社の株主でもあります。なお、同氏は平成22年4月15日開催の臨時株主総会において当社取締役を退任しております。

平成22年4月15日開催の臨時株主総会で当社の社外監査役に就任いたしました有賀章夫氏は、当社の主要取引先である(株)ドン・キホーテの社長室長兼営業推進室長であり、特定關係事業者の業務執行者として給与の支払を受けております。なお、平成22年4月15日開催の臨時株主総会で当社の社外取締役に就任いたしました角替隆志氏、大門康彦氏及び同総会で当社の社外監査役に就任いたしました大原雅志氏、石毛和夫氏と当社との間に取引關係はありません。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近一年間における実施状況

当社は上場会社として株主利益を最大化させるため、適切な管理体制を維持強化すべく、取締役会による経営リスクの低減且つリターンの拡大に努めるとともに、経営方針に即した事業計画の立案、予算実績管理の精度向上、内部監査体制の強化、諸規則等の整備及び運用体制の充実を通じて社内統制機能の強化に取り組んでおります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び非常勤の社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(9) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

(10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

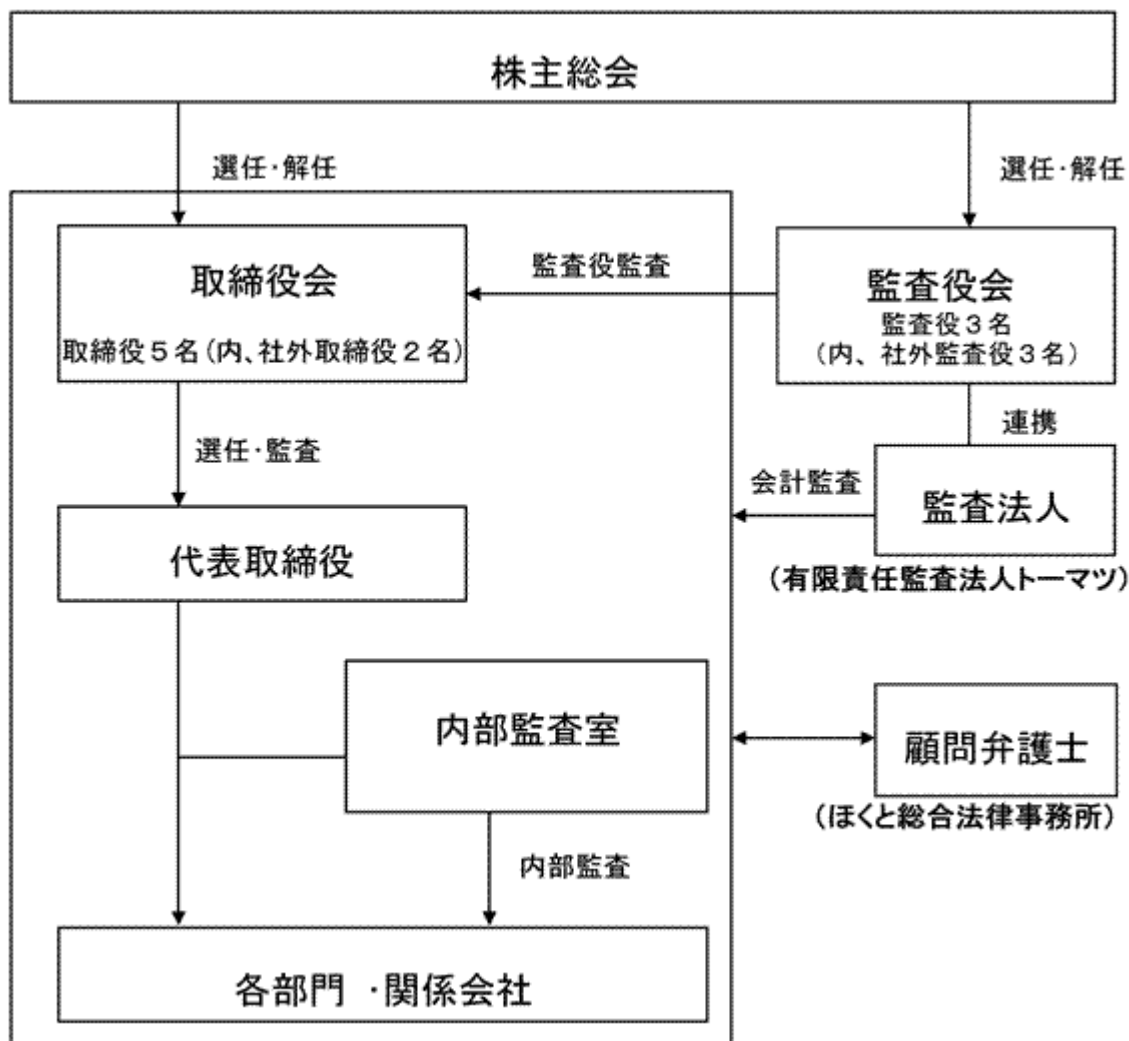
(12) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 86,321千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本金銭機械(株)	42,900	35,521	企業間取引の強化
(株)サンセットコーポレーション	130	25,991	企業間取引の強化
(株)ゼットン	600	14,700	企業間取引の強化
(株)アイケイ	122,663,781	6,623	企業間取引の強化
(株)ゼクス	1,783	1,772	企業間取引の強化
(株)アール	280	1,400	企業間取引の強化
リーテイルブランディング(株)	120	312	企業間取引の強化



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	3,241	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	3,241	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導及び英文財務諸表に係る監査証明業務になります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等を適切に反映した連結財務諸表等の開示をできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当社の連結財務諸表等に適応される会計基準等の情報の入手に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,437,160	1 3,672,671
買取債権	1, 2 11,927,734	1, 2 9,630,679
売掛金	9,606	10,094
前払費用	22,778	-
繰延税金資産	9,089	18,791
未収入金	324,852	-
その他	7,045	22,611
流動資産合計	18,738,268	13,354,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,779	69,491
減価償却累計額	11,371	12,270
建物（純額）	77,408	1 57,220
土地	1,486,300	1 1,102,000
その他	63,291	60,574
減価償却累計額	47,056	50,011
その他（純額）	16,234	10,563
有形固定資産合計	1,579,943	1,169,783
無形固定資産		
ソフトウェア	63,309	24,650
電話加入権	357	357
無形固定資産合計	63,666	25,007
投資その他の資産		
投資有価証券	3 103,688	86,321
差入保証金	165,030	-
長期営業債権	4 150,367	-
長期未収入金	10,693,596	1 10,623,044
繰延税金資産	95,232	106,209
その他	3 25,721	3 179,177
貸倒引当金	3,838,954	1 6,953,262
投資その他の資産合計	7,394,681	4,041,490
固定資産合計	9,038,291	5,236,281
資産合計	27,776,559	18,591,130

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 5 19,098,000	1, 5 16,023,000
1年内返済予定の長期借入金	524,900	245,200
未払法人税等	5,290	25,239
預り金	1, 6 2,778,158	6 353,683
賞与引当金	24,600	21,812
その他	219,255	181,170
流動負債合計	22,650,204	16,850,106
固定負債		
長期借入金	339,600	94,400
その他	23,441	24,537
固定負債合計	363,041	118,937
負債合計	23,013,246	16,969,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,668,442	3,768,693
資本剰余金	3,775,822	3,876,073
利益剰余金	2,681,381	6,075,287
株主資本合計	4,762,884	1,569,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	429	1,393
評価・換算差額等合計	429	1,393
新株予約権	-	54,000
純資産合計	4,763,313	1,622,086
負債純資産合計	27,776,559	18,591,130

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	3,248,958	2,028,297
金融費用	360,336	378,224
販売費及び一般管理費	¹ 2,094,570	¹ 1,575,963
営業利益	794,051	74,108
営業外収益		
受取利息	11,714	4,242
受取配当金	960	772
受取地代家賃	54,002	46,981
還付加算金	-	8,494
その他	5,569	2,382
営業外収益合計	72,246	62,874
営業外費用		
支払利息	10,882	-
株式交付費	2	6,681
賃貸費用	37,321	16,011
支払手数料	60,238	-
その他	-	1,429
営業外費用合計	108,444	24,122
経常利益	757,852	112,860
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	4,554
貸倒引当金戻入額	-	8,000
固定資産売却益	-	² 6,656
特別利益合計	-	19,211
特別損失		
貸倒引当金繰入額	3,802,059	3,122,012
債権売却損	1,134,130	-
減損損失	-	³ 384,300
その他	693,442	31,221
特別損失合計	5,629,631	3,537,534
税金等調整前当期純損失()	4,871,778	3,405,462
法人税、住民税及び事業税	10,036	8,831
法人税等調整額	49,070	20,387
法人税等合計	59,107	11,556
当期純損失()	4,812,671	3,393,906

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,668,067	3,668,442
当期変動額		
新株の発行	-	100,251
新株の発行（新株予約権の行使）	375	-
当期変動額合計	375	100,251
当期末残高	3,668,442	3,768,693
資本剰余金		
前期末残高	3,775,447	3,775,822
当期変動額		
新株の発行	-	100,251
新株の発行（新株予約権の行使）	375	-
当期変動額合計	375	100,251
当期末残高	3,775,822	3,876,073
利益剰余金		
前期末残高	2,213,699	2,681,381
当期変動額		
剰余金の配当	82,409	-
当期純損失（　）	4,812,671	3,393,906
当期変動額合計	4,895,080	3,393,906
当期末残高	2,681,381	6,075,287
株主資本合計		
前期末残高	9,657,214	4,762,884
当期変動額		
新株の発行	-	200,502
新株の発行（新株予約権の行使）	750	-
剰余金の配当	82,409	-
当期純損失（　）	4,812,671	3,393,906
当期変動額合計	4,894,330	3,193,404
当期末残高	4,762,884	1,569,480

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,493	429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,922	1,822
当期変動額合計	5,922	1,822
当期末残高	429	1,393
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,493	429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,922	1,822
当期変動額合計	5,922	1,822
当期末残高	429	1,393
新株予約権		
前期末残高	55,000	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,000	54,000
当期変動額合計	55,000	54,000
当期末残高	-	54,000
純資産合計		
前期末残高	9,706,721	4,763,313
当期変動額		
新株の発行	-	200,502
新株の発行（新株予約権の行使）	750	-
剰余金の配当	82,409	-
当期純損失（ ）	4,812,671	3,393,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,077	52,177
当期変動額合計	4,943,407	3,141,226
当期末残高	4,763,313	1,622,086

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	4,871,778	3,405,462
減価償却費	48,250	41,812
減損損失	-	384,300
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,804,440	3,114,307
賞与引当金の増減額(は減少)	600	2,788
受取利息及び受取配当金	12,674	5,015
支払利息	10,882	-
投資有価証券評価損益(は益)	130,675	-
株式交付費	2	6,681
有形固定資産売却損益(は益)	-	6,656
買取債権の増減額(は増加)	² 10,517,480	² 2,249,555
未収入金の増減額(は増加)	² 336,076	-
営業貸付金の増減額(は増加)	² 599,393	-
長期営業債権の増減額(は増加)	27,519	14,301
長期未収入金の増減額(は増加)	-	² 118,051
未払金の増減額(は減少)	1,283	7,605
預り金の増減額(は減少)	40,505	2,421,606
前受収益の増減額(は減少)	104,004	17,219
未払消費税等の増減額(は減少)	6,807	4,528
その他	45,528	76,679
小計	9,813,010	143,864
利息及び配当金の受取額	12,674	5,015
利息の支払額	14,745	-
法人税等の支払額	606,706	5,269
法人税等の還付額	-	306,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,204,232	450,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250,000	-
有形固定資産の取得による支出	35,762	22,858
有形固定資産の売却による収入	-	19,454
無形固定資産の取得による支出	13,981	-
投資有価証券の取得による支出	1,216	1,195
投資有価証券の売却による収入	67,753	-
子会社の清算による収入	-	4,436
差入保証金の差入による支出	24,774	74
差入保証金の回収による収入	7,440	137,667
その他	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,542	137,425

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,409,000	3,075,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	775,400	524,900
社債の償還による支出	1,000,000	-
株式の発行による収入	750	193,820
新株予約権の発行による収入	-	54,000
自己新株予約権の取得による支出	55,000	-
配当金の支払額	82,409	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,821,059	3,352,079
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,867,368	2,764,489
現金及び現金同等物の期首残高	9,054,529	6,187,160
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,187,160	1 3,422,671

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱メディカル・ペイメント ㈱日本決済代行	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(2) 主要な非連結子会社の名称等 富帝克信息技术(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	持分法を適用していない主要な非連結子会社 富帝克信息技术(上海)有限公司 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。また、関連会社はありません。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>□ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	5～15年	車両運搬具	6年	器具備品	4～15年	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>□ 無形固定資産 同左</p>	建物	15年	車両運搬具	6年	器具備品	4～15年
建物	5～15年													
車両運搬具	6年													
器具備品	4～15年													
建物	15年													
車両運搬具	6年													
器具備品	4～15年													
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 賞与引当金 同左</p>												
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。</p> <p>□ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>□ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>												

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。当会計基準の適用による連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響はございません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来どおり通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業貸付金」(当連結会計年度末の残高は7,041千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度の計上額は130,675千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度末の残高は5,445千円)及び「未収入金」(当連結会計年度末の残高は11,338千円)は、重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>また同様に、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当連結会計年度末の残高は27,436千円)及び「長期営業債権」(当連結会計年度末の残高は136,065千円)も、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「還付加算金」の金額は253千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」(当連結会計年度の計上額は16,448千円)、「未収入金の増減額(は増加)」(当連結会計年度の計上額は9,831千円)及び「営業貸付金の増減額(は増加)」(当連結会計年度の計上額は1,214千円)は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">6,020,535千円</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td style="text-align: right;">9,654,627千円</td> </tr> <tr> <td>預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額</td> <td style="text-align: right;">2,270,905千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,404,257千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,023,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に入れております。</p> <p>2 買取債権 当連結会計年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は3,776,162千円であります。</p> <p>3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">15,440千円</td> </tr> </table> <p>4 長期営業債権 回収期間が長期となる差入保証金を買い取ったものであります。</p> <p>5 財務制限条項等 (株)フィデック(以下「当社」)は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額19,023,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。</p> <p>(借入人の確約) 各月末時点における本件担保対象債権(注)の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行池袋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高の70%を下回らないこと。</p> <p>(注)「本件担保対象債権」とは、対象債権のうち、借入人が納入企業より取得し、または将来取得する一切の債権をいう。</p>	現金及び預金	6,020,535千円	買取債権	9,654,627千円	預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	2,270,905千円	計	13,404,257千円	短期借入金	19,023,000千円	投資有価証券	5,000千円	投資その他の資産		その他(出資金)	15,440千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,522,845千円</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td style="text-align: right;">7,951,821千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14,632千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,102,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">8,891,605千円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金に対する 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6,548,626千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,934,278千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,023,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に入れております。</p> <p>2 買取債権 当連結会計年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は4,160,249千円であります。</p> <p>3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">15,440千円</td> </tr> </table> <p>4</p> <p>5 財務制限条項等 (株)フィデック(以下「当社」)は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額16,023,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。</p> <p>財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。</p> <p>(借入人の確約) 各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行池袋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高(八十二銀行貸付残高を除く)に占める割合(以下担保割合)が70%を下回らないこと。</p> <p>(注)連結会計年度末の担保割合は71.8%であります。</p>	現金及び預金	3,522,845千円	買取債権	7,951,821千円	建物	14,632千円	土地	1,102,000千円	長期未収入金	8,891,605千円	長期未収入金に対する 貸倒引当金	6,548,626千円	計	14,934,278千円	短期借入金	16,023,000千円	投資その他の資産		その他(出資金)	15,440千円
現金及び預金	6,020,535千円																																				
買取債権	9,654,627千円																																				
預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	2,270,905千円																																				
計	13,404,257千円																																				
短期借入金	19,023,000千円																																				
投資有価証券	5,000千円																																				
投資その他の資産																																					
その他(出資金)	15,440千円																																				
現金及び預金	3,522,845千円																																				
買取債権	7,951,821千円																																				
建物	14,632千円																																				
土地	1,102,000千円																																				
長期未収入金	8,891,605千円																																				
長期未収入金に対する 貸倒引当金	6,548,626千円																																				
計	14,934,278千円																																				
短期借入金	16,023,000千円																																				
投資その他の資産																																					
その他(出資金)	15,440千円																																				

<p>前連結会計年度 (平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年3月31日)</p>
<p>(担保制限条項)</p> <p>当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約にもとづく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務(借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む)のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。</p> <p>資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする)。</p> <p>担保権が設定された資産を新たに取得する場合、資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。</p> <p>本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。</p> <p>多数貸付人が担保権の設定を認める場合。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>当社は、平成21年3月決算期以降、決算期の末日および第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>6 預り金</p> <p>当社の支払代行業務にかかる一時預り金が2,760,010千円含まれております。</p>	<p>(担保制限条項)</p> <p>当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約にもとづく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務(借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む)のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。</p> <p>資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする)。</p> <p>担保権が設定された資産を新たに取得する場合、資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。</p> <p>本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。</p> <p>多数貸付人が担保権の設定を認める場合。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>当社は、平成22年3月決算期以降、決算期の末日および第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>6 預り金</p> <p>当社の支払代行業務にかかる一時預り金が331,486千円含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">468,915千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">142,200千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">249,200千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">130,900千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">426,605千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24,600千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,128千円</td> </tr> </table>	販売促進費	468,915千円	役員報酬	142,200千円	給料手当	249,200千円	雑給	130,900千円	支払手数料	426,605千円	賞与引当金繰入額	24,600千円	貸倒引当金繰入額	8,128千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">460,437千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">107,650千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">234,888千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">147,140千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">159,583千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,812千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,252千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,122千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具備品 (有形固定資産その他)</td> <td style="text-align: right;">966千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用 (投資その他の資産その他)</td> <td style="text-align: right;">1,568千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,656千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損した資産グループ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都南青山</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">384,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) グルーピングの方法 当社は単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、全体で一つのグルーピングとしております。遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した経緯 遊休資産について時価が下落したため、減損損失を認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定しました。</p>	販売促進費	460,437千円	役員報酬	107,650千円	給料手当	234,888千円	雑給	147,140千円	支払手数料	159,583千円	賞与引当金繰入額	21,812千円	貸倒引当金繰入額	3,252千円	建物	4,122千円	工具、器具備品 (有形固定資産その他)	966千円	長期前払費用 (投資その他の資産その他)	1,568千円	計	6,656千円	場所	用途	種類	金額(千円)	東京都南青山	遊休資産	土地	384,300
販売促進費	468,915千円																																												
役員報酬	142,200千円																																												
給料手当	249,200千円																																												
雑給	130,900千円																																												
支払手数料	426,605千円																																												
賞与引当金繰入額	24,600千円																																												
貸倒引当金繰入額	8,128千円																																												
販売促進費	460,437千円																																												
役員報酬	107,650千円																																												
給料手当	234,888千円																																												
雑給	147,140千円																																												
支払手数料	159,583千円																																												
賞与引当金繰入額	21,812千円																																												
貸倒引当金繰入額	3,252千円																																												
建物	4,122千円																																												
工具、器具備品 (有形固定資産その他)	966千円																																												
長期前払費用 (投資その他の資産その他)	1,568千円																																												
計	6,656千円																																												
場所	用途	種類	金額(千円)																																										
東京都南青山	遊休資産	土地	384,300																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	183,132	75	-	183,207

(注) 普通株式発行済株式総数の増加75株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成18年 新株予約権	普通株式	29,700	-	29,700	-	-
合計							-

(注) 平成18年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	82,409	450	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	183,207	28,200	-	211,407

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加28,200株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成21年 新株予約権	普通株式	-	20,000	-	20,000	54,000
合計							54,000

(注) 平成21年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,437,160</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">250,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,187,160</td> </tr> </table> <p>2 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の増減 額との差額の内容 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未収入金への科目振替によ る買取債権の減少額</td> <td style="text-align: right;">8,796,975</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金への科目振替によ る営業貸付金の減少額</td> <td style="text-align: right;">1,544,439</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金への科目振替によ る未収入金の減少額</td> <td style="text-align: right;">352,181</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">科目振替による長期未収入金の 増加額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,693,596</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引 営業貸付金の代物弁済による固定資産の取得 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">16,700</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,486,300</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,437,160	預入期間が3か月を超える 定期預金	250,000	現金及び現金同等物	6,187,160	長期未収入金への科目振替によ る買取債権の減少額	8,796,975	長期未収入金への科目振替によ る営業貸付金の減少額	1,544,439	長期未収入金への科目振替によ る未収入金の減少額	352,181	科目振替による長期未収入金の 増加額	10,693,596	建物	16,700	土地	1,486,300	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,672,671</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">250,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,422,671</td> </tr> </table> <p>2 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の増減 額との差額の内容 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未収入金への科目振替によ る買取債権の減少額</td> <td style="text-align: right;">47,500</td> </tr> </table> <p>3</p>	現金及び預金勘定	3,672,671	預入期間が3か月を超える 定期預金	250,000	現金及び現金同等物	3,422,671	長期未収入金への科目振替によ る買取債権の減少額	47,500
現金及び預金勘定	6,437,160																										
預入期間が3か月を超える 定期預金	250,000																										
現金及び現金同等物	6,187,160																										
長期未収入金への科目振替によ る買取債権の減少額	8,796,975																										
長期未収入金への科目振替によ る営業貸付金の減少額	1,544,439																										
長期未収入金への科目振替によ る未収入金の減少額	352,181																										
科目振替による長期未収入金の 増加額	10,693,596																										
建物	16,700																										
土地	1,486,300																										
現金及び預金勘定	3,672,671																										
預入期間が3か月を超える 定期預金	250,000																										
現金及び現金同等物	3,422,671																										
長期未収入金への科目振替によ る買取債権の減少額	47,500																										

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、債権買取計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である買取債権及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、金利スワップ・金利オプション取扱規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の財務規程に準じて、同様の管理を行っております。

信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における買取債権のうち34.5%が特定の大口顧客に対するものであります。この状況はしばらく継続すると思われませんが、長期的には取引相手先を開拓し信用リスクが集中しないよう営業活動を行っていく計画であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,672,671	3,672,671	-
(2) 買取債権	9,630,679	9,630,679	-
(3) 売掛金	10,094	10,094	-
(4) 投資有価証券	58,617	58,617	-
(5) 長期未収入金	10,623,044		
貸倒引当金(*1)	6,943,193		
	3,679,851	3,679,851	-
資産計	17,051,913	17,051,913	-
(1) 短期借入金	16,023,000	16,023,000	-
(2) 未払法人税等	25,239	25,239	-
(3) 長期借入金	339,600	336,834	2,765
負債計	16,387,839	16,385,074	2,765

(*1)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 買取債権、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	27,703

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,672,671	-	-	-
買取債権	9,630,679	-	-	-
売掛金	10,094	-	-	-
合計	13,313,444	-	-	-

償還予定額が確定しない長期未収入金10,623,044千円(貸倒引当金 6,943,193千円)は上記表には含めておりません。

4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	16,023,000	-	-	-
長期借入金	245,200	94,400	-	-
合計	16,268,200	94,400	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,920	38,181	3,260
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,920	38,181	3,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	95,122	22,615	72,507
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	95,122	22,615	72,507
合計		130,043	60,796	69,246

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について69,967千円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損については、時価が取得原価に比べ50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
67,652	3,583	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 非連結子会社株式 非上場株式	5,000
(2) その他有価証券 非上場株式	42,891

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について60,708千円減損処理を行っております。なお、時価のない有価証券の減損については、実質原価が取得原価に比べ50%以上下落したものは原則として減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,145	38,238	3,906
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,145	38,238	3,906
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,472	23,032	6,560
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,472	23,032	6,560
合計		58,617	61,271	2,654

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額27,703千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について16,448千円（その他有価証券で時価のある株式1,260千円、時価のない株式15,188千円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損については、時価が取得原価に比べ50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は借入金金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。</p>

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	第1回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 14名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 30名
ストック・オプション数(注)	普通株式 6,675株	普通株式 3,300株
付与日	平成16年3月10日	平成18年4月19日
権利確定条件	権利確定日(平成19年3月10日)において当社、当社子会社、当社の関係会社の役員もしくは従業員であること	権利確定日(平成19年6月28日)において当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であること
対象勤務期間	自平成16年3月11日至平成19年3月10日	自平成18年4月20日至平成19年6月28日
権利行使期間	平成19年3月11日から平成26年3月10日まで	平成19年6月29日から平成26年6月末日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	第1回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,000	2,910
権利確定	-	-
権利行使	75	-
失効	225	120
未行使残	2,700	2,790

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	第1回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	321,173
行使時平均株価 (円)	64,200	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	第1回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 14名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 30名
ストック・オプション数(注)	普通株式 6,675株	普通株式 3,300株
付与日	平成16年3月10日	平成18年4月19日
権利確定条件	権利確定日(平成19年3月10日)において当社、当社子会社、当社の関係会社の役員もしくは従業員であること	権利確定日(平成19年6月28日)において当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であること
対象勤務期間	自平成16年3月11日至平成19年3月10日	自平成18年4月20日至平成19年6月28日
権利行使期間	平成19年3月11日から平成26年3月10日まで	平成19年6月29日から平成26年6月末日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	第1回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,700	2,790
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	570
未行使残	2,700	2,220

単価情報

		平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
		第1回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格	(円)	10,000	321,173
行使時平均株価	(円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)	(円)	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>貸倒引当金 1,550,937千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 434,609千円</p> <p>未収収益 35,922千円</p> <p>未払費用 11,945千円</p> <p>賞与引当金 9,938千円</p> <p>その他 5,376千円</p> <p>繰延税金資産小計 2,048,729千円</p> <p>評価性引当額 1,925,945千円</p> <p>繰延税金資産合計 122,783千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収事業税 18,170千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 291千円</p> <p>繰延税金負債合計 18,461千円</p> <p>繰延税金資産の純額 104,322千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%</p> <p>住民税均等割 0.1%</p> <p>評価性引当額 39.5%</p> <p>その他 0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.2%</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>貸倒引当金 2,649,712千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 404,012千円</p> <p>減損損失 155,257千円</p> <p>ソフトウェア 13,928千円</p> <p>賞与引当金 8,812千円</p> <p>未払事業税 7,302千円</p> <p>その他 3,748千円</p> <p>繰延税金資産小計 3,242,774千円</p> <p>評価性引当額 3,117,773千円</p> <p>繰延税金資産合計 125,001千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>評価性引当額 40.3%</p> <p>その他 0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.3%</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、東京都において賃貸用のテナントビル(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,970千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は6,656千円(特別利益に計上)、減損損失は384,300千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,515,314	398,558	1,116,756	1,116,756

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(384,300千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させたキャッシュフロー・インフラを提供する「C.Fダイレクト事業」の単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈱ドン・キホーテ	東京都目黒区	百万円 14,977	小売業	(被所有) 直接 10.3	当社サービスの提供	C.Fダイレクト事業の提供	799,483	買取債権	3,319,396
							紹介手数料の支払	312,530		

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	㈱長崎屋（注5）	東京都目黒区	百万円 4,000	小売業	-	当社サービスの提供	C.Fダイレクト事業の提供	-	買取債権	190,474

（注）1. 上記（ア）（イ）の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) C.Fダイレクト事業については、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (2) 紹介手数料については、関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価として適当な料率を決定しております。
3. (株)ドン・キホーテは平成21年6月25日付で主要株主となっており、同日以降の取引金額を集計しております。
4. C.Fダイレクト事業の提供に係る取引金額は、債権取扱高と債権買取高の純額と業務受託収益等によるものであります。
5. 当社の主要株主(株)ドン・キホーテが議決権の100%を保有しております。
6. (株)長崎屋は平成21年6月25日付で(株)ドン・キホーテが主要株主となったことにより兄弟会社等となっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 25,999円63銭	1株当たり純資産額 7,417円38銭
1株当たり当期純損失金額 26,271円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり当期純損失金額 16,568円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失() (千円)	4,812,671	3,393,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	4,812,671	3,393,906
期中平均株式数(株)	183,191	204,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(普通株式2,790株) なお、これらの概要は「第4、1、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(普通株式2,220株)及び第6回新株予約権(普通株式20,000株) なお、これらの概要は「第4、1、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,763,313	1,622,086
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	54,000
(うち新株予約権(千円))	(-)	(54,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,763,313	1,568,086
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	183,207	211,407

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
平成21年6月24日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式の有利発行に関して決議を行いました。その内容は以下のとおりであります。 (1) 割当先 株式会社ドン・キホーテ及び安田隆夫氏(株式会社ドン・キホーテ 代表取締役会長) (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 28,200株 (株式会社ドン・キホーテ20,000株、安田隆夫氏8,200株) (3) 発行価格 1株につき 7,110円 (4) 発行総額 200,502,000円 (5) 発行価額のうち資本へ組入れる総額 100,251,000円 (6) 払込期日 平成21年6月25日 (7) 資金の使途 債権買取資金	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>平成21年6月24日開催の定時株主総会において、第6回新株予約権(第三者割当)の有利発行に関して決議を行いました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当先 株式会社ドン・キホーテ</p> <p>(2) 新株予約権の数 20,000個(普通株式 20,000株)</p> <p>(3) 発行価格 1個につき 2,700円</p> <p>(4) 払込金額の総額 54,000,000円</p> <p>(5) 発行価額のうち資本へ組入れる総額 27,000,000円</p> <p>(6) 払込期日 平成21年6月25日</p> <p>(7) 資金の用途 債権買取資金</p>	

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,098,000	16,023,000	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	524,900	245,200	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	339,600	94,400	2.5	平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	19,962,500	16,362,600	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	94,400	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(千円)	498,233	528,496	497,217	504,350
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (千円)	5,860	2,598,486	37,036	838,151
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	15,684	2,587,670	26,149	816,700
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	84.75	12,240.23	123.69	3,863.17

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,329,500	1 3,583,465
買取債権	1, 2 11,766,877	1, 2 9,440,394
営業貸付金	3 3,278,000	3 220,000
売掛金	9,606	10,094
前払費用	22,371	5,037
繰延税金資産	8,894	18,414
未収入金	297,766	-
その他	24,677	9,331
貸倒引当金	311,050	-
流動資産合計	21,426,644	13,286,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,152	68,863
減価償却累計額	10,992	11,767
建物(純額)	77,160	1 57,095
車両運搬具	9,479	9,479
減価償却累計額	5,681	7,265
車両運搬具(純額)	3,798	2,214
工具、器具及び備品	53,811	51,094
減価償却累計額	41,375	42,745
工具、器具及び備品(純額)	12,436	8,348
土地	317,300	1 256,000
有形固定資産合計	410,695	323,659
無形固定資産		
ソフトウェア	63,309	24,650
電話加入権	357	357
無形固定資産合計	63,666	25,007
投資その他の資産		
投資有価証券	103,688	86,321
関係会社株式	8,550	33,550
出資金	20	20
関係会社出資金	15,440	15,440
長期前払費用	4,822	-
差入保証金	162,442	-
長期営業債権	4 150,367	4 136,065
長期未収入金	9,149,156	1, 3 12,055,584
繰延税金資産	95,232	106,209
その他	100	24,954
貸倒引当金	3,838,954	1 7,539,453
投資その他の資産合計	5,850,866	4,918,692
固定資産合計	6,325,227	5,267,359
資産合計	27,751,872	18,554,097

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 5 19,098,000	1, 5 16,023,000
1年内返済予定の長期借入金	524,900	245,200
未払金	79,235	52,127
未払費用	22,818	23,953
未払法人税等	3,206	22,319
預り金	1, 6 2,777,848	6 353,280
前受収益	108,730	89,699
賞与引当金	24,600	21,812
その他	1,610	5,992
流動負債合計	22,640,949	16,837,385
固定負債		
長期借入金	339,600	94,400
その他	22,156	22,156
固定負債合計	361,756	116,556
負債合計	23,002,705	16,953,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,668,442	3,768,693
資本剰余金		
資本準備金	3,775,822	3,876,073
資本剰余金合計	3,775,822	3,876,073
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,695,528	6,097,218
利益剰余金合計	2,695,528	6,097,218
株主資本合計	4,748,736	1,547,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	429	1,393
評価・換算差額等合計	429	1,393
新株予約権	-	54,000
純資産合計	4,749,166	1,600,155
負債純資産合計	27,751,872	18,554,097

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	3,279,658	1,977,359
金融費用	359,663	378,224
販売費及び一般管理費	1 2,075,939	1 1,561,842
営業利益	844,055	37,291
営業外収益		
受取利息	10,718	3,134
受取配当金	960	772
受取地代家賃	39,038	22,126
還付加算金	-	8,064
その他	5,000	1,449
営業外収益合計	55,717	35,546
営業外費用		
支払利息	211	-
社債利息	10,671	-
株式交付費	2	6,681
賃貸費用	32,213	11,027
支払手数料	60,238	-
その他	-	1,429
営業外費用合計	103,336	19,138
経常利益	796,436	53,700
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	8,000
賞与引当金戻入額	-	4,554
固定資産売却益	-	2 6,656
特別利益合計	-	19,211
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4,113,109	3,397,153
債権売却損	1,134,130	-
その他	316,656	92,521
特別損失合計	5,563,896	3,489,674
税引前当期純損失()	4,767,460	3,416,763
法人税、住民税及び事業税	2,313	5,132
法人税等調整額	48,117	20,205
法人税等合計	45,803	15,073
当期純損失()	4,721,656	3,401,689

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,668,067	3,668,442
当期変動額		
新株の発行	-	100,251
新株の発行(新株予約権の行使)	375	-
当期変動額合計	375	100,251
当期末残高	3,668,442	3,768,693
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,775,447	3,775,822
当期変動額		
新株の発行	-	100,251
新株の発行(新株予約権の行使)	375	-
当期変動額合計	375	100,251
当期末残高	3,775,822	3,876,073
資本剰余金合計		
前期末残高	3,775,447	3,775,822
当期変動額		
新株の発行	-	100,251
新株の発行(新株予約権の行使)	375	-
当期変動額合計	375	100,251
当期末残高	3,775,822	3,876,073
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,108,537	2,695,528
当期変動額		
剰余金の配当	82,409	-
当期純損失()	4,721,656	3,401,689
当期変動額合計	4,804,065	3,401,689
当期末残高	2,695,528	6,097,218
利益剰余金合計		
前期末残高	2,108,537	2,695,528
当期変動額		
剰余金の配当	82,409	-
当期純損失()	4,721,656	3,401,689
当期変動額合計	4,804,065	3,401,689
当期末残高	2,695,528	6,097,218

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	9,552,052	4,748,736
当期変動額		
新株の発行	-	200,502
新株の発行（新株予約権の行使）	750	-
剰余金の配当	82,409	-
当期純損失（ ）	4,721,656	3,401,689
当期変動額合計	4,803,315	3,201,187
当期末残高	4,748,736	1,547,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,493	429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,922	1,822
当期変動額合計	5,922	1,822
当期末残高	429	1,393
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,493	429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,922	1,822
当期変動額合計	5,922	1,822
当期末残高	429	1,393
新株予約権		
前期末残高	55,000	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,000	54,000
当期変動額合計	55,000	54,000
当期末残高	-	54,000
純資産合計		
前期末残高	9,601,559	4,749,166
当期変動額		
新株の発行	-	200,502
新株の発行（新株予約権の行使）	750	-
剰余金の配当	82,409	-
当期純損失（ ）	4,721,656	3,401,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,077	52,177
当期変動額合計	4,852,393	3,149,010
当期末残高	4,749,166	1,600,155

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1)子会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年)に 基づいております。</p>	建物	8～15年	車両運搬具	6年	器具備品	4～15年	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	建物	15年	車両運搬具	6年	器具備品	4～15年
建物	8～15年													
車両運搬具	6年													
器具備品	4～15年													
建物	15年													
車両運搬具	6年													
器具備品	4～15年													
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。</p>	<p>株式交付費 同左</p>												
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収 可能性を勘案し回収不能見込額を計上 しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるた め、賞与支給見込額の当期負担額を計上 しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>												

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。当会計基準の適用による貸借対照表及び損益計算書に与える影響はございません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来どおり通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																																
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">6,020,535千円</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td style="text-align: right;">9,654,627千円</td> </tr> <tr> <td>預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額</td> <td style="text-align: right;">2,270,905千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,404,257千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,023,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に入れております。</p> <p>2 買取債権 当事業年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は3,776,162千円であります。</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,278,000千円</td> </tr> </table> <p>4 長期営業債権 回収期間が長期となる差入保証金を買い取ったものであります。</p> <p>5 財務制限条項等 (株)フィデック(以下「当社」)は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額19,023,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。</p> <p>(借入人の確約) 各月末時点における本件担保対象債権(注)の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行池袋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高の70%を下回らないこと。</p> <p>(注)「本件担保対象債権」とは、対象債権のうち、借入人が納入企業より取得し、または将来取得する一切の債権をいう。</p>	現金及び預金	6,020,535千円	買取債権	9,654,627千円	預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	2,270,905千円	計	13,404,257千円	短期借入金	19,023,000千円	営業貸付金	3,278,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,522,845千円</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td style="text-align: right;">7,951,821千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14,632千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">256,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">8,891,605千円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金に対する 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6,548,626千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,088,278千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,023,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に入れております。</p> <p>2 買取債権 当事業年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は4,160,249千円であります。</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">220,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,976,979千円</td> </tr> </table> <p>4 長期営業債権 同左</p> <p>5 財務制限条項等 (株)フィデック(以下「当社」)は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額16,023,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。</p> <p>財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。</p> <p>(借入人の確約) 各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行池袋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高(八十二銀行貸付残高を除く)に占める割合(以下担保割合)が70%を下回らないこと。</p> <p>(注)事業年度末の担保割合は71.8%であります。</p>	現金及び預金	3,522,845千円	買取債権	7,951,821千円	建物	14,632千円	土地	256,000千円	長期未収入金	8,891,605千円	長期未収入金に対する 貸倒引当金	6,548,626千円	計	14,088,278千円	短期借入金	16,023,000千円	営業貸付金	220,000千円	長期未収入金	2,976,979千円
現金及び預金	6,020,535千円																																
買取債権	9,654,627千円																																
預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	2,270,905千円																																
計	13,404,257千円																																
短期借入金	19,023,000千円																																
営業貸付金	3,278,000千円																																
現金及び預金	3,522,845千円																																
買取債権	7,951,821千円																																
建物	14,632千円																																
土地	256,000千円																																
長期未収入金	8,891,605千円																																
長期未収入金に対する 貸倒引当金	6,548,626千円																																
計	14,088,278千円																																
短期借入金	16,023,000千円																																
営業貸付金	220,000千円																																
長期未収入金	2,976,979千円																																

<p>前事業年度 (平成21年3月31日現在)</p>	<p>当事業年度 (平成22年3月31日現在)</p>
<p>(担保制限条項)</p> <p>当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約にもとづく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務(借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む)のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。</p> <p>資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする)。</p> <p>担保権が設定された資産を新たに取得する場合、資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。</p> <p>本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。</p> <p>多数貸付人が担保権の設定を認める場合。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>当社は、平成21年3月決算期以降、決算期の末日および第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>6 預り金</p> <p>当社の支払代行業務にかかる一時預り金が2,760,010千円含まれております。</p>	<p>(担保制限条項)</p> <p>当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約にもとづく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務(借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む)のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。</p> <p>資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする)。</p> <p>担保権が設定された資産を新たに取得する場合、資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。</p> <p>本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。</p> <p>多数貸付人が担保権の設定を認める場合。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>当社は、平成22年3月決算期以降、決算期の末日および第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>6 預り金</p> <p>当社の支払代行業務にかかる一時預り金が331,486千円含まれております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は23.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76.9%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">468,915千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">136,500千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">249,200千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">130,900千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">24,600千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,128千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">41,401千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">162,647千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">426,346千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">110,646千円</td></tr> </table> <p>2</p>	販売促進費	468,915千円	役員報酬	136,500千円	給料手当	249,200千円	雑給	130,900千円	賞与引当金繰入額	24,600千円	貸倒引当金繰入額	8,128千円	減価償却費	41,401千円	地代家賃	162,647千円	支払手数料	426,346千円	租税公課	110,646千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は29.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">460,437千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">105,650千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">234,888千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">147,140千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21,812千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,252千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">39,530千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">159,283千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,122千円</td></tr> <tr><td>工具、器具備品</td><td style="text-align: right;">966千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">1,568千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,656千円</td></tr> </table>	販売促進費	460,437千円	役員報酬	105,650千円	給料手当	234,888千円	雑給	147,140千円	賞与引当金繰入額	21,812千円	貸倒引当金繰入額	3,252千円	減価償却費	39,530千円	支払手数料	159,283千円	建物	4,122千円	工具、器具備品	966千円	長期前払費用	1,568千円	計	6,656千円
販売促進費	468,915千円																																												
役員報酬	136,500千円																																												
給料手当	249,200千円																																												
雑給	130,900千円																																												
賞与引当金繰入額	24,600千円																																												
貸倒引当金繰入額	8,128千円																																												
減価償却費	41,401千円																																												
地代家賃	162,647千円																																												
支払手数料	426,346千円																																												
租税公課	110,646千円																																												
販売促進費	460,437千円																																												
役員報酬	105,650千円																																												
給料手当	234,888千円																																												
雑給	147,140千円																																												
賞与引当金繰入額	21,812千円																																												
貸倒引当金繰入額	3,252千円																																												
減価償却費	39,530千円																																												
支払手数料	159,283千円																																												
建物	4,122千円																																												
工具、器具備品	966千円																																												
長期前払費用	1,568千円																																												
計	6,656千円																																												

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式33,550千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 1,676,602千円	貸倒引当金 3,045,939千円
税務上の繰越欠損金 280,570千円	税務上の繰越欠損金 268,635千円
未収収益 13,875千円	減損損失 24,765千円
未払費用 11,945千円	ソフトウェア 13,928千円
賞与引当金 9,938千円	賞与引当金 8,812千円
その他 5,181千円	未払事業税 7,007千円
繰延税金資産小計 1,998,113千円	その他 3,667千円
評価性引当額 1,875,524千円	繰延税金資産小計 3,372,754千円
繰延税金資産合計 122,588千円	評価性引当額 3,248,130千円
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 124,624千円
未収事業税 18,170千円	
その他有価証券評価差額金 291千円	
繰延税金負債合計 18,461千円	
繰延税金資産の純額 104,127千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%
住民税均等割 0.1%	住民税均等割 0.2%
評価性引当額 39.3%	評価性引当額 40.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.0%	その他 0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.4%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 25,922円41銭	1株当たり純資産額 7,313円64銭
1株当たり当期純損失金額 25,774円56銭	1株当たり当期純損失金額 16,606円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失() (千円)	4,721,656	3,401,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	4,721,656	3,401,689
期中平均株式数(株)	183,191	204,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(普通株式2,790株)。 なお、これらの概要は「第4、1、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(普通株式2,220株)及び第6回新株予約権(普通株式20,000株)。 なお、これらの概要は「第4、1、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,749,166	1,600,155
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	54,000
(うち新株予約権(千円))	(-)	(54,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,749,166	1,546,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	183,207	211,407

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>平成21年6月24日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式の有利発行に関して決議を行いました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当先 株式会社ドン・キホーテ及び安田隆夫氏(株式会社ドン・キホーテ 代表取締役会長)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 28,200株 (株式会社ドン・キホーテ20,000株、安田隆夫氏8,200株)</p> <p>(3) 発行価格 1株につき 7,110円</p> <p>(4) 発行総額 200,502,000円</p> <p>(5) 発行価額のうち資本へ組入れる総額 100,251,000円</p> <p>(6) 払込期日 平成21年6月25日</p> <p>(7) 資金の用途 債権買取資金</p> <p>平成21年6月24日開催の定時株主総会において、第6回新株予約権(第三者割当)の有利発行に関して決議を行いました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当先 株式会社ドン・キホーテ</p> <p>(2) 新株予約権の数 20,000個(普通株式 20,000株)</p> <p>(3) 発行価格 1個につき 2,700円</p> <p>(4) 払込金額の総額 54,000,000円</p> <p>(5) 発行価額のうち資本へ組入れる総額 27,000,000円</p> <p>(6) 払込期日 平成21年6月25日</p> <p>(7) 資金の用途 債権買取資金</p>	

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		日本金銭機械(株)	42,900	35,521
(株)サンセットコーポレーション	130	25,991		
(株)ゼットン	600	14,700		
(株)アイケイ	122,663,781	6,623		
(株)ゼクス	1,783	1,772		
(株)アール	280	1,400		
リーテイルブランディング(株)	120	312		
計		45,935,663,781	86,321	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	88,152	-	19,288	68,863	11,767	10,362	57,095
車両運搬具	9,479	-	-	9,479	7,265	1,583	2,214
工具、器具及び備品	53,530	3,478	5,913	51,094	42,745	4,991	8,348
土地	317,300	-	61,300 (61,300)	256,000	-	-	256,000
有形固定資産計	468,462	3,478	86,502 (61,300)	385,437	61,778	16,938	323,659
無形固定資産							
ソフトウェア	129,700	-	24,700	105,000	80,350	24,750	24,650
電話加入権	357	-	-	357	-	-	357
無形固定資産計	130,058	-	24,700	105,358	80,350	24,750	25,007
長期前払費用	10,200	-	10,200	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,150,005	3,400,405	2,957	8,000	7,539,453
賞与引当金	24,600	21,812	20,045	4,554	21,812

(注)1.貸倒引当金「当期減少額」(その他)は、貸倒懸念債権等特定債権の回収額であります。

2.賞与引当金「当期減少額」(その他)は、前期の引当金未使用部分の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	170
預金	
普通預金	3,332,660
定期預金	250,000
別段預金(配当金支払口)	634
小計	3,583,294
合計	3,583,465

ロ. 買取債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ドン・キホーテ	3,319,396
日成ビルド工業(株)	1,394,524
(株)大都技研	490,088
日本山村硝子(株)	484,247
(株)パルス	439,290
その他	3,312,847
合計	9,440,394

買取債権の発生及び回収並びに滞留状況

勘定科目	前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
期首買取債権	11,766,877	-	-	-	-	-
当期長期未収入金 振替分	49,000	-	-	-	-	-
買取債権	11,717,877	107,842,048	110,119,531	9,440,394	92.10	35.81

(注) 長期未収入金振替額を別掲しております。

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ドン・キホーテ	4,092
テスコジャパン(株)	2,589
(株)オプト	766
(株)ネットプライス	561
(株)プラン・ドゥー・シー	547
その他	1,537
合計	10,094

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
9,606	494,501	494,013	10,094	98.00	7.27

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

二．長期未収入金

相手先	金額（千円）
(株)ゼット・エル・エス	2,726,080
(株)日本決済代行	2,976,979
(株)南苑	2,564,300
(有)健商住宅開発	1,649,500
(株)ロムルス・インベストメント	1,049,701
その他	1,089,024
合計	12,055,584

流動負債
イ. 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)埼玉りそな銀行	3,520,797
(株)みずほ銀行	2,800,634
(株)三井住友銀行	1,299,662
(株)東京都民銀行	1,200,272
(株)横浜銀行	880,199
その他	6,321,432
合計	16,023,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	9月30日 3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fidec.co.jp/ir_top.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年1月28日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書(第三者割当による新株式の発行)及びその添付書類

平成21年5月27日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(第三者割当による新株予約権発行)及びその添付書類

平成21年5月27日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成22年2月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィデック及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社は平成21年6月24日開催の第10回定時株主総会において以下の事項を決議している。

1. 平成21年6月25日を払込期日とする第三者割当による新株式の有利発行。
2. 平成21年6月25日を払込期日とする第三者割当による新株予約権の有利発行。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィデックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フィデックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィデック及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィデックの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フィデックが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィデックの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月24日開催の第10回定時株主総会において以下の事項を決議している。

1. 平成21年6月25日を払込期日とする第三者割当による新株式の有利発行。
2. 平成21年6月25日を払込期日とする第三者割当による新株予約権の有利発行。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィデックの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。